

I 計画策定の背景・目的

… 第1章 施設のコンセプト (P1)

小平市(以下「本市」という。)は、ごみ処理量の削減と最終処分場の延命化を図るとともに、資源を有効に再利用することを目的に、平成5年度にビン・カンを資源化する施設として小平市リサイクルセンター(以下「現施設」という。)を建設し、さらに、平成8年度にはペットボトル再資源化施設と再生可能な家具や自転車などを補修して展示販売する施設として「リプレこだいら」を増築し、現在まで、暫定施設として資源物の中間処理を行っている。

現施設は、公共施設データ集に掲載しているとおり、平成30年度には、目標耐用年数(25年)が到来するほか、暫定施設として建設された施設であることから設備の老朽化が進んでいる。そのことから、現施設での更新を含めた、今後の施設の在り方について、検討する必要がある。

また、一方で本市、東大和市及び武蔵村山市(以下「3市」という。)で構成する小平・村山・大和衛生組合(以下「組合」という。)では、3市共同資源化事業基本構想において、平成31年度に、3市から排出される「容器包装プラスチック及びペットボトル」の2品目を対象とした3市共同資源物処理施設を整備する計画であり、この2品目を除く、資源品目については、引き続き本市で処理を行うこととなる。

以上のことを踏まえ、本年3月に、「(仮称)小平市リサイクルセンター施設整備基本計画策定の基本方針」を策定し、安全、安心で安定した処理を行う施設で、地域に信頼される施設とするために、計画段階から市民の意見等を取り入れ、効率的かつスムーズな資源物処理施設整備のため「(仮称)小平市リサイクルセンター(以下「本施設」という。)」に関する基本的事項を定めることを目的に、本年度「(仮称)小平市リサイクルセンター施設整備基本計画(以下「本計画」という。)」を策定することとなった。

なお、「本施設」とは、現施設が存在する東側敷地と現在広場として供用されている西側敷地を含めた、敷地全体に整備する建築物、構内道路等のすべてを指すものとする。このうち、資源物の処理機能等を有する建築構造物は「リサイクル施設」とする。

II 計画の概要

第1章 施設のコンセプト～第12章 整備スケジュール (P1～P48)

本計画は、小平市小川東町5丁目19番10号の現施設を含めた約11,000㎡の敷地全体の活用について、解体工事を含めた本施設の整備計画と、施設整備後の維持・管理などの運営手法の検討について、基本的事項を整理するものである。

施設整備にあたっては、資源物処理を行うリサイクル施設としての「資源化エリア」、再生可能な家具や自転車などの展示・販売と環境の発信拠点としての「プラザエリア」、市民の憩いの場としての「地域還元エリア」の3エリアとした。その他、施設整備後の運営計画、事業全体の財政計画、整備スケジュールなどを整理した。

1 本計画のコンセプト

…(P2)

- 安全、安心で安定した処理を行う施設(生活環境と施設環境)
- 市民との協調及び地域との調和を図る施設(周辺環境)
- 環境に配慮した施設(生活環境)
- 環境学習の発信拠点となる施設(学習環境)
- 経済性に配慮した施設(財政状況)

【現況写真】

…立地条件 (P7)



※破線が敷地全体範囲 実線が建設予定地

出典：国土地理院ホームページ

本施設の全体配置及び動線計画図(案)

…敷地利用計画より(P37)



出典：国土地理院ホームページ

- (Red arrow) : リサイクル施設への搬入車両動線
- (Red arrow) : リサイクル施設からの搬出車両動線
- - - - -> (Blue dashed arrow) : 本施設に訪れる一般者の動線

2 整備計画の内容

…第4章 建築計画～第5章 建築デザイン計画(P24～P31)

(1) 資源化エリアとプラザエリアについては、建設面積を小さくするため、一体とした建物とし、現施設の西側の広場に整備することとする。

① 建築デザインの基本方針(P31)

敷地周辺は住宅が多く、現施設の解体跡地は市民が利用するエリアになることから、建築デザインに関する基本方針は、周辺環境に調和した外観デザインとする。また、環境学習の発信拠点として本施設を位置づけるため、地球環境に配慮した設備を取り入れる。

② 建築デザインの基本計画(P31)

- ・色彩はシンプルで目立たないものとし、自己主張の強くない外観とする。
- ・圧迫感を軽減するため建屋高さを抑え、現施設と同程度とする。
- ・環境学習の拠点施設として、屋上緑化や太陽光発電の設置などを実施する。

③ 建築物の概要(P30、P26、P34)

- 建築面積 : 約 2,200 m<sup>2</sup> (延べ床面積 : 約 3,300 m<sup>2</sup>)
- 建築高 : 2階建 (10m～14m) 屋上設置
- 構造 : 鉄骨造 (S造)
- 目標耐用年数 : 25年以上
- その他 : 来場者用駐車場 (大型バス用、普通自動車用、身体障害者用)

例)



シンプルで高さを抑えた外観 (狛江市)



シンプルな色彩 (東村山市)



屋上緑化



太陽光発電

(2) 地域還元エリアについては、現施設の解体後、整備をすることとする。… 第9章 敷地利用計画より(P35)

① 基本方針(P35)

現施設の解体後は、将来的な施設の更新も踏まえ、新たな施設の設置は行わず、現施設の西側敷地と同様に有効利用が図られるよう、市民に広く開かれた広場とする。

② 基本計画 (P36)

- ・自然と触れ合えるエリアとする。
- ・老若男女を問わずに市民が誰でも使えるエリアとする。
- ・環境学習につながるエリアとする。
- ・防犯に配慮したエリアとする。

③ 施設の概要

敷地面積：約5000㎡

3 エリア別の設備等 … 第2章 施設の基本条件～第9章 敷地利用計画より (P3～P41)

各エリアの整備については、利用者等の安全を考慮し、極力、動線が重ならないように整備する。

なお、建設時及び運営に対しては、各種基準を順守し行い、騒音基準及び振動基準については、自主基準を設けることとし、本施設の建築構造として想定している鉄骨造(S造)の目標耐用年数は、25年以上とする。

東側敷地及び西側敷地の周囲には囲障を設置し、また出入口は夜間施錠することで防犯に配慮する。また、東側道路との境界に整備する緑地帯には低木を整備し、東側道路から敷地内が確認できるものとする。ベンチ等には再生資材を用いたものを採用するなど、環境への配慮を意識し、環境学習につながるものとする。

(1) 資源化エリア (リサイクル施設) … 第2章～第5章、第7章、第8章

① 騒音・振動対策 (P16～P18、P33)

- ・騒音基準値、8時30分から17時までの時間は、60dB(A)を55dB(A)にする。
- ・振動基準値、8時30分から17時までの時間は、65dBを60dBにする。

各種資源物の搬入及び搬出については、建物内で行うこととし、プラットホームの扉が開いているときは作業を行わないこととし、プラットホームの出口部分は、二重扉とする。

ビン・カンなどの音での処理は、隣接の住宅から離れるよう、敷地内の中心に設置する。

② 設備・安全対策等

処理能力：ビン12.6t/日 カン5.6t/日 (P3～P6)

受入れヤード、貯留ヤードは、施設内に設けるものとする。(P19～P23)

プラントについては、効率性を考え、ビン及びカンを同一ラインで行い、中央操作室を設け、緊急時の対応ができるようにする。(P3～P6、P19～P23)

搬入、搬出車両は北側道路から進入及び退出することとし、敷地内の車両の動線は、一方通行とする。

③ 悪臭対策 (P33)

貯留ヤードには消臭剤を噴霧可能な装置を設け、脱臭設備を整備し、施設内の悪臭を除去する。

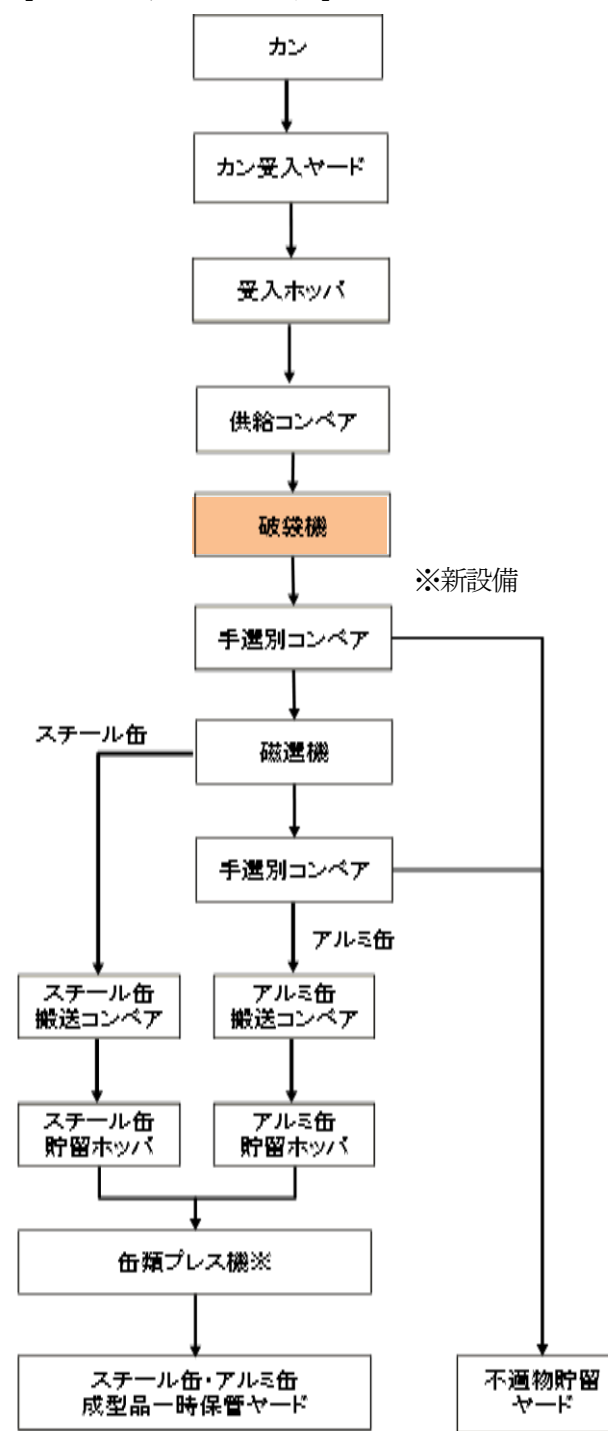
プラットホーム入口及び出口扉にはエアシャッターを設け、施設外に悪臭を拡散させない。

④ 作業環境対策 (P19～P23、P33)

選別作業室内の環境対策として、照度調整、室内温度の調整器具の設置、作業環境用の集じん装置及び脱臭装置を設置する。

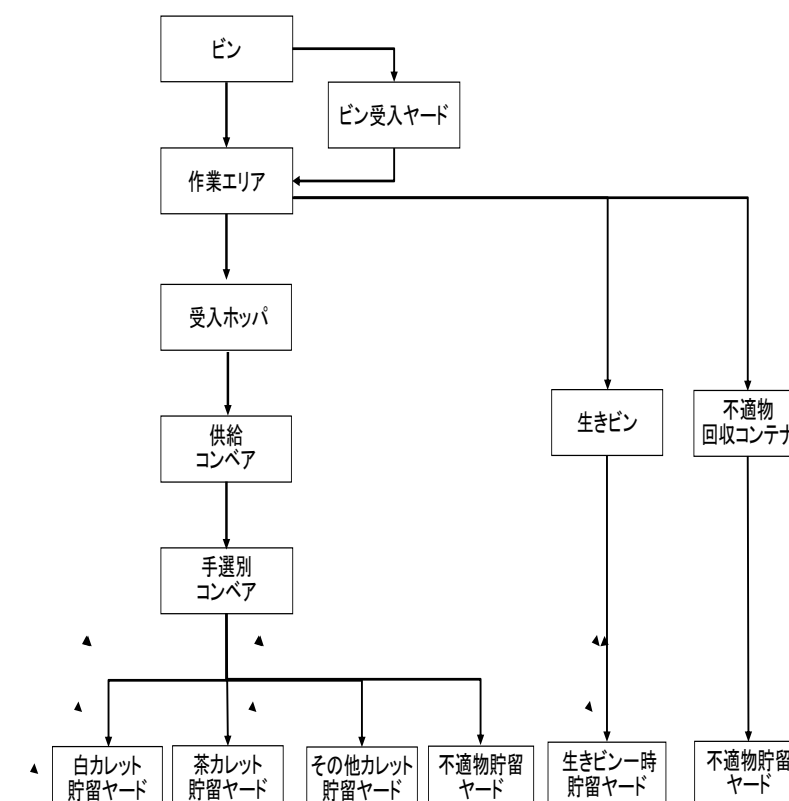
新たに、破袋機を設置する。

【カンの基本処理フロー図】



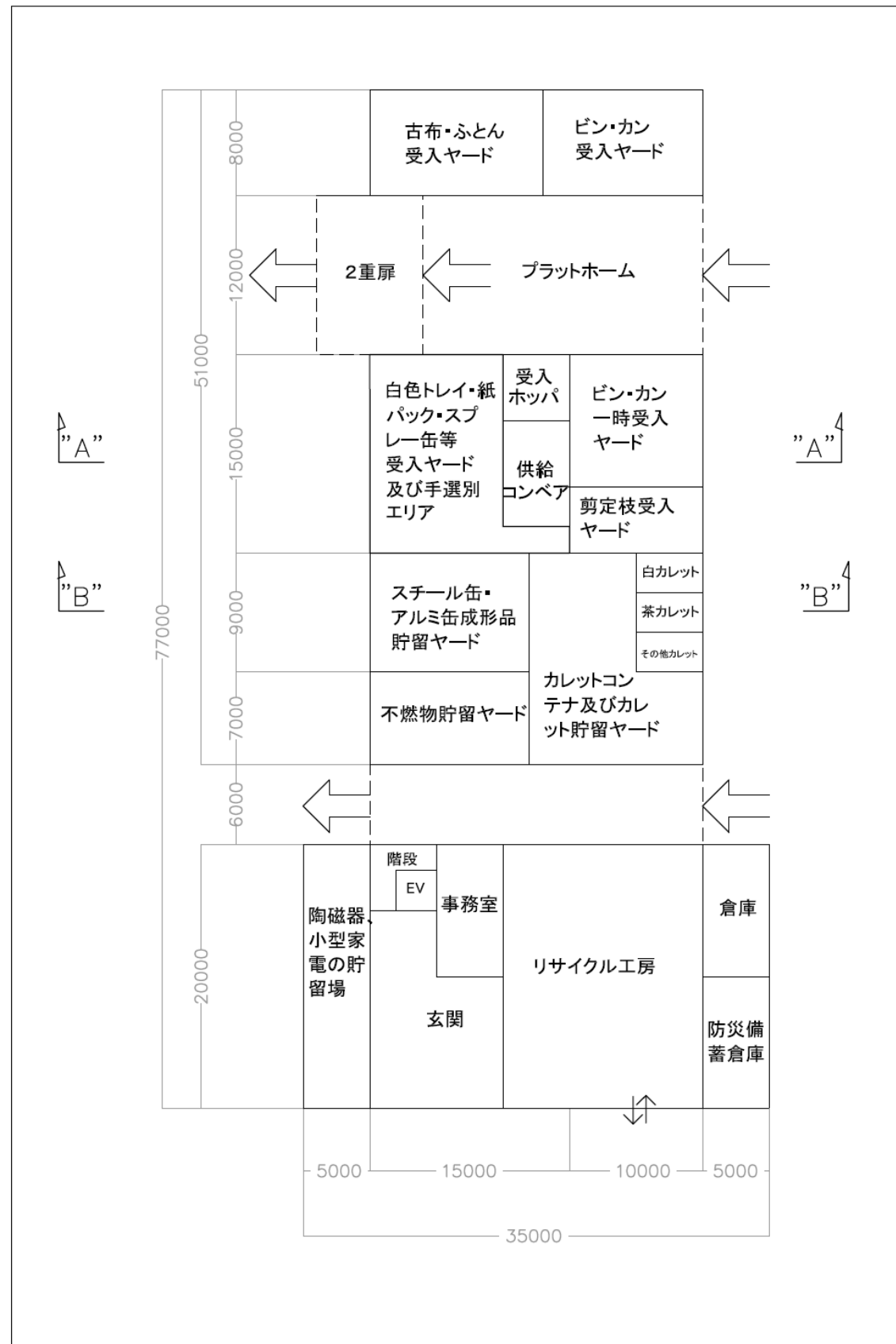
※缶類プレス機は鉄類及びアルミ類共用で1機とする。

【ビンの基本処理フロー図】

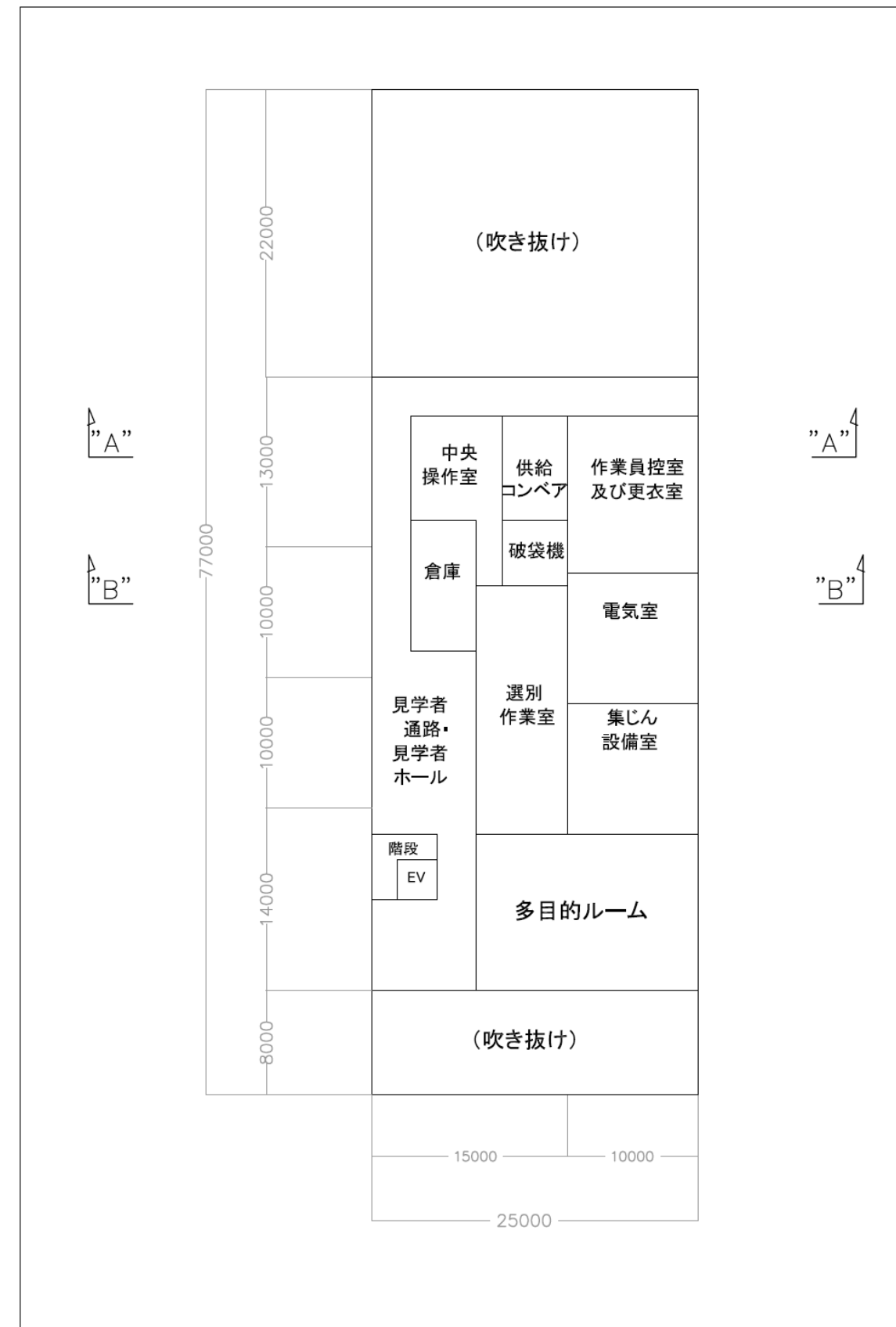


… 第3章 プラント計画より (P19～P23)

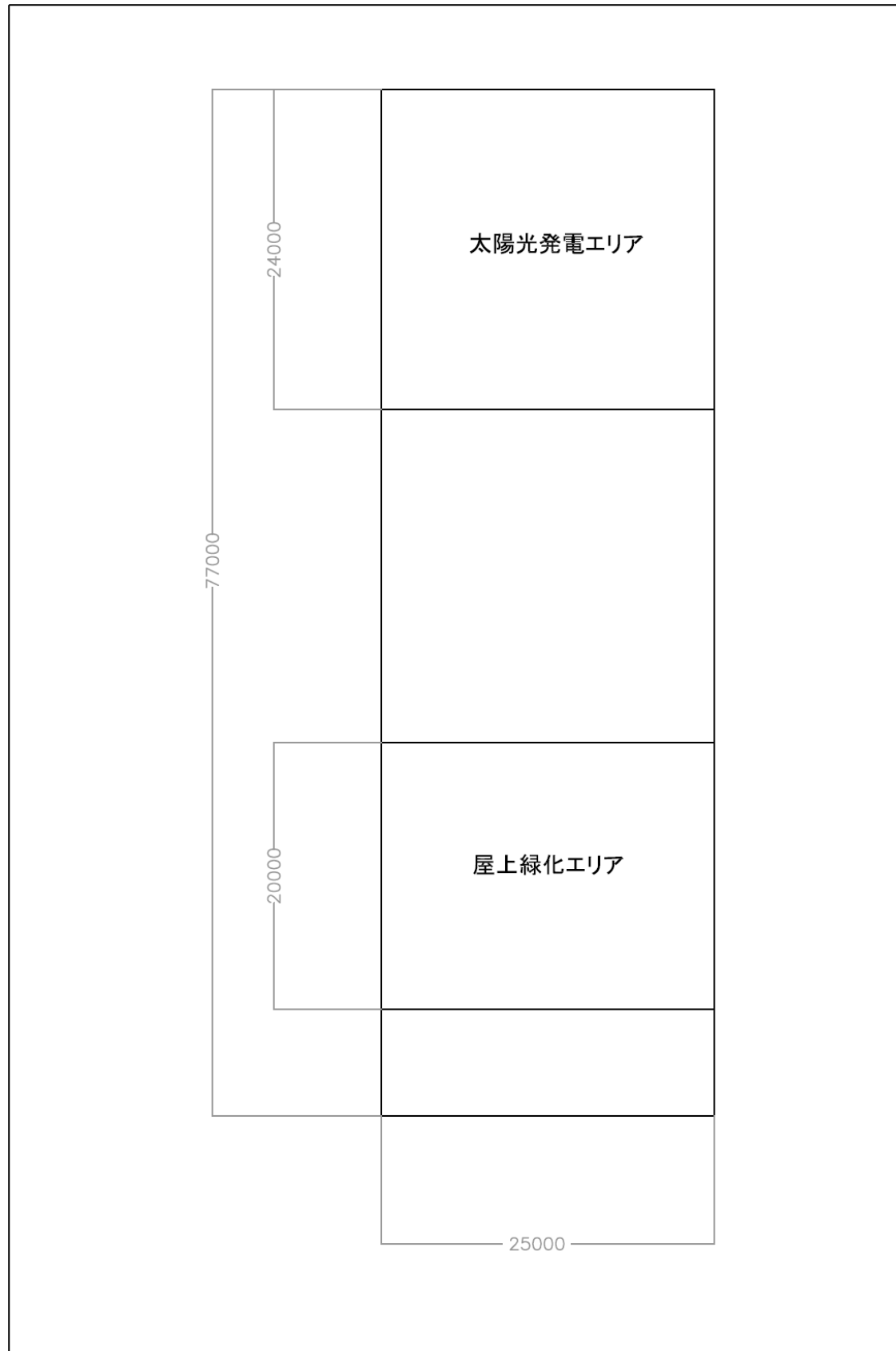
1階平面計画図(案)(P38)



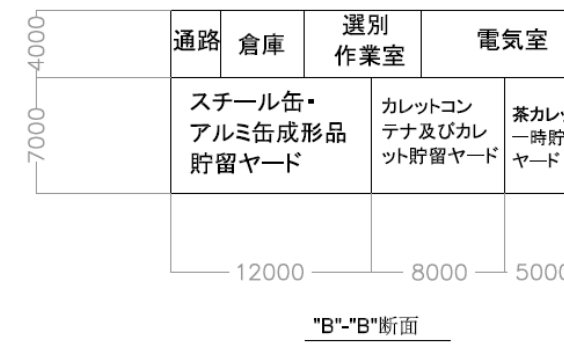
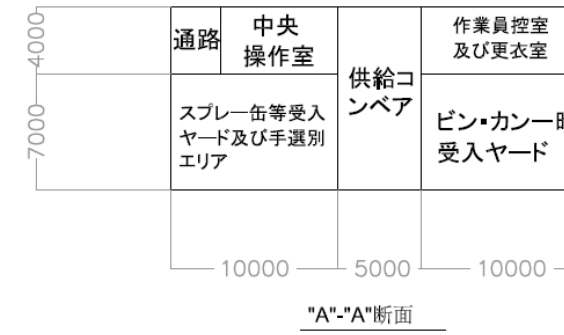
2階平面計画図(案)(P39)



屋上平面計画図(案) (P40)



断面計画図(案) (P41)



(2) プラザエリア (P32)

環境学習の発信拠点として、リサイクル工程の理解や資源分別の普及啓発を図るための啓発設備の設置やリサイクルに関わる講習会の実施、リサイクル工房(現リプレこだいら)で再生可能な家具等の展示・販売、資源物の拠点回収などを行う。

- ① 1階 : ・再生可能な家具等の展示・販売用施設
  - ・本や陶磁器食器などの無料交換コーナーの設置
  - ・小型家電、陶磁器食器等の拠点回収用ボックスの設置など
- ② 2階 : ・処理工程の見学ルートの設置
  - ・参加型の設備や体験イベント用機材等の設置
  - ・各種講習会を実施するための多目的ルームの設置



選別室を直に見られるルート  
(狛江市)



親子環境学習教室(実際の処理を体験)  
(村上市)



家具や自転車の修理・販売を行う工房  
(リプレこだいら)



本の無料交換コーナー  
(昭島市)



小平市が実施している講習会  
(ダンボールコンポスト、廃油から作るせっけん、廃傘から作るマイバッグ)



(3) 地域還元エリア (P35~P36)

敷地の中心には、日常的に子供が遊べる広場としての多目的広場を、北側には、健康遊具などの遊具を設け、囲むように周遊道を設置する。その他、休憩できるベンチやトイレ等の必要な設備を設け、北部及び南西部から入ることができるように出入り口を設ける。

なお、地域の防犯対策として、本施設(資源化エリア、プラザエリア、地域還元エリア)は、終日開放せず、夜間施錠することとする。



緑あふれる遊歩道



桜の木々



広場



健康遊具



休憩スペース



トイレの設置



環境学習を行う場



再生資材を用いたベンチ



周遊道

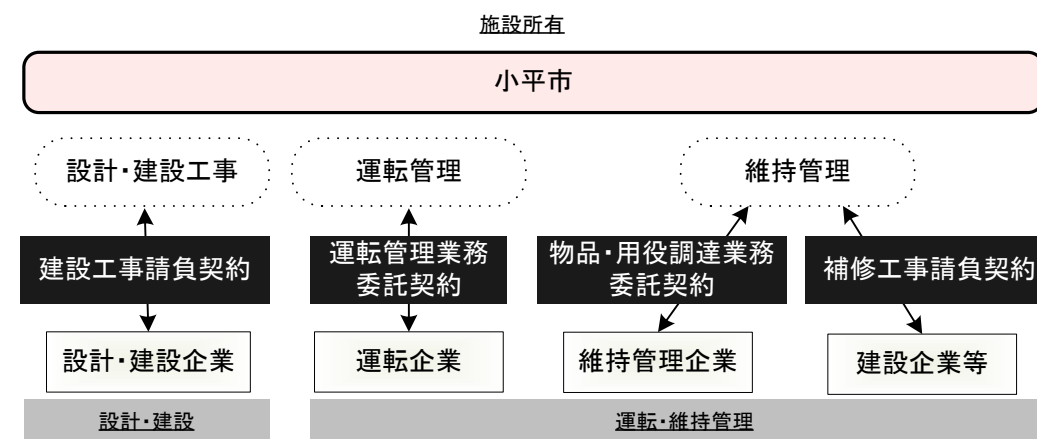
III 運営計画について

… 第10章 運営計画 (P42~P45)

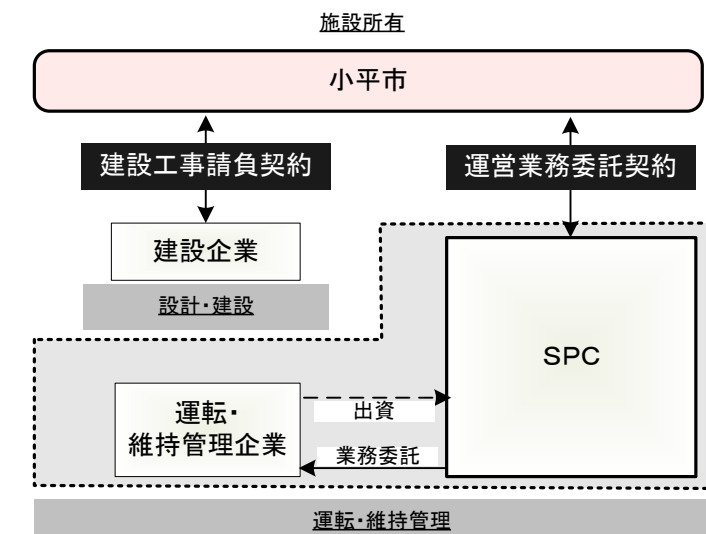
リサイクル施設の整備は、公設とし、その後の運営については、現在と同様、民間委託により行っていくこととする。  
 なお、施設の整備に当たっては、設計及び建設期間を短縮するため、市が本施設の所有すべき性能を定めて、設計・施工を合わせて発注し、設計・建設企業と建設工事請負契約を締結し、設計・建設を行うこととする。

竣工後の運転・維持管理業務については、民間委託により行うが、施設の安定的で長期的な維持管理ができるよう、長期包括運営委託方式も視野に入れた事業運営を検討する。

公設+単年度民間委託方式のスキーム図の一例 (P44)



公設+長期包括運営委託方式のスキーム図の一例 (P45)



※SPC (Special Purpose Company: 特別目的会社) とは、ある特定の事業を実施する目的で設立する組織で、株式会社の形態とすることが一般的。これにより、他事業の影響を排除し、会計上も事業場も親会社の責任・信用から切り離すことができる。

IV 施設整備における概算額

… 第11章 財政計画 (P46~P47)

1 総工費 約16億7千万円 (3社の平均)

(1) 内訳

①資源物エリア及びプラザエリア整備費 13億4千万円 から 13億8千2百万円

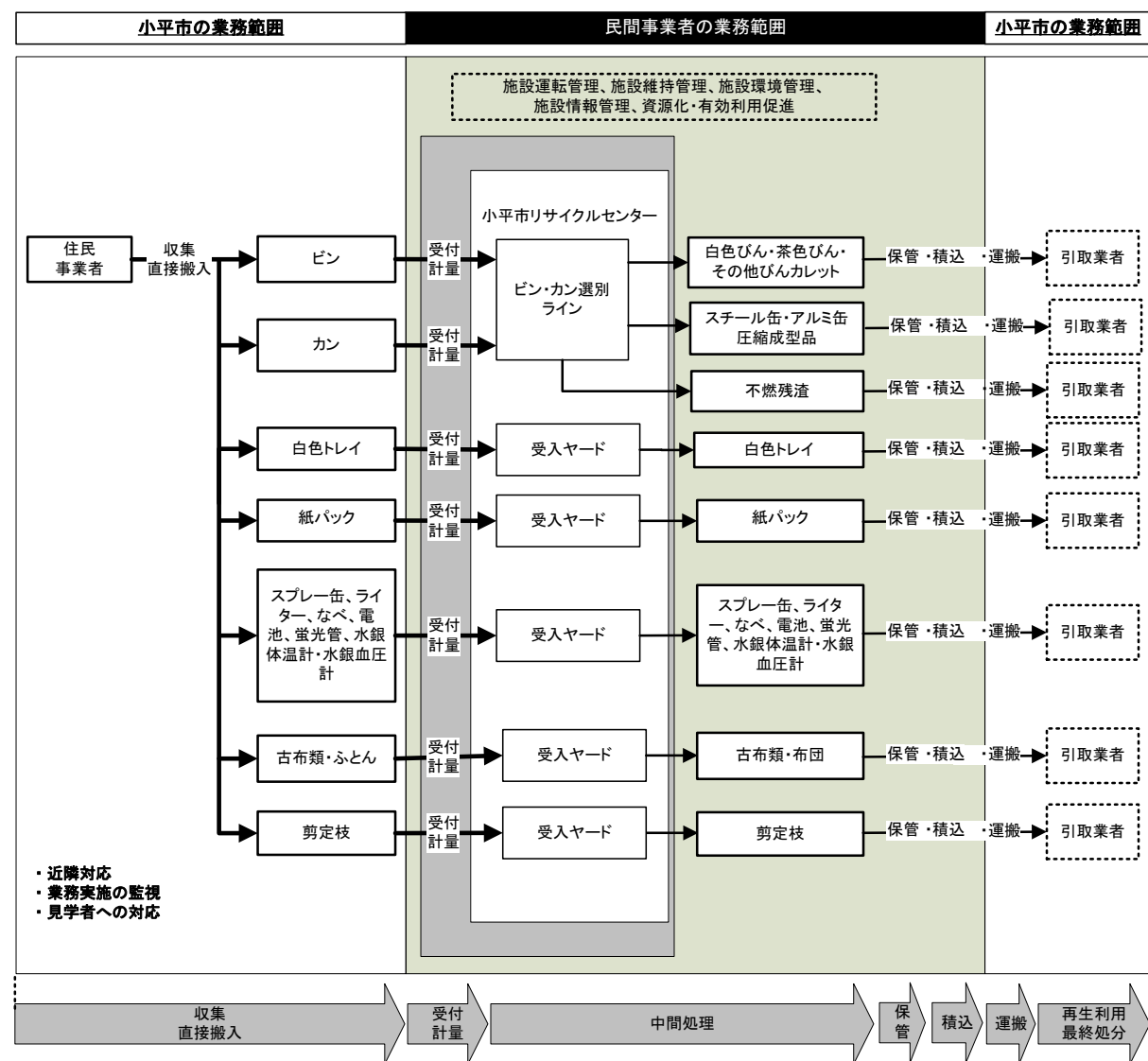
②地域還元エリア整備費 3億円 (解体費: 1億円 整備費2億円)

※現段階では、概算によるメーカー見積りであり、平成28年度に具体的な整備内容を決定する際に予算を確定する。

2 財源計画

資源物エリア及びプラザエリアの施設整備については、循環型社会形成推進交付金 (国費1/3) を活用する。なお、解体費及び地域還元エリアにおける整備費用は、交付金の対象外となる。

3 運営委託費 : 1億5千5百万円から2億9百万円 (年間)



V 整備スケジュール

… 第12章 整備スケジュール (P48)

平成26年度	「(仮称) 小平市リサイクルセンター整備基本計画」策定の基本方針策定(平成27年3月)
平成27年度	「(仮称) 小平市リサイクルセンター整備基本計画」策定(平成28年3月)
平成28年度	都市計画決定に向けた各種調査の実施(生活環境影響調査、測量・地質調査、地歴調査、土壌調査)
	長期包括的運営事業導入可能性調査
	工事発注準備
	リサイクルセンター解体に伴うアスベスト調査
平成29年度	都市計画決定告示
	リサイクル施設的设计・整備に伴う契約
	現施設の解体工事及び地域還元エリア整備工事 基本設計
平成30年度	現施設の解体工事及び地域還元エリア整備工事 詳細設計
	リサイクル施設 竣工
平成31年度以降	現施設の解体工事及び地域還元エリア整備工事着手・竣工